

令和2年6月9日

保護者の皆様へ

横浜市立新橋小学校
校長 樋渡 典子

段階的な教育活動再開における第二期の教育活動について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。緊急事態宣言の解除を受け、6月1日より段階的に教育活動を再開しました。保護者の皆様には、第一期の分散登校にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

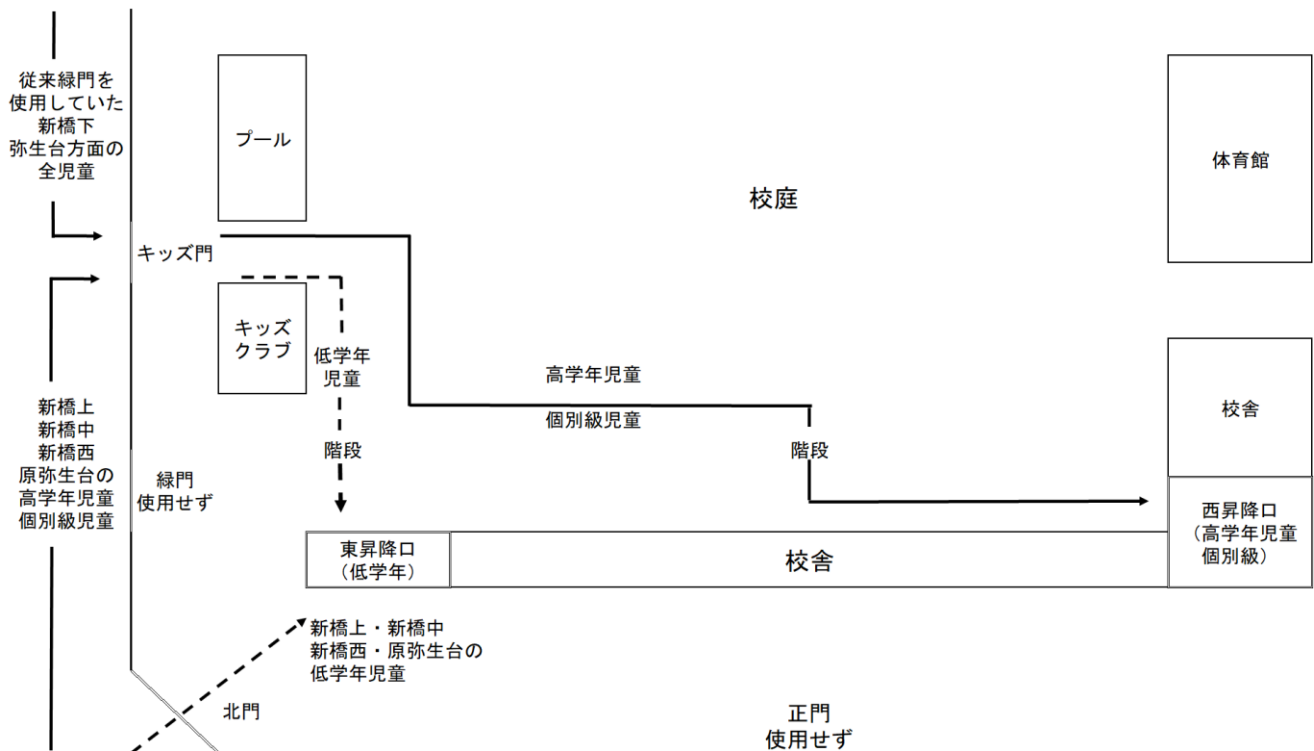
さて、6月15日より第二期として半日程度の短時間授業を行っていきます。つきましては、次の内容で教育活動を実施していく予定ですので、お知らせいたします。

1 日程 第二期 6月15日(月)～30日(火) 12時05分までの短時間授業

※ この期間、給食は実施しません。

2 第二期の登校について

- 登校は通学班による集団登校を行います。各通学班の集合場所に、集合時刻までにお集まりください。
- 昇降口での密集を避けるため、学校に入る際に使用する門を変更します。北門は新橋上・新橋中・新橋西・原弥生台の低学年児童が使用します。新橋上・新橋中・新橋西・原弥生台の高学年児童と個別級児童、従来緑門を使用していた新橋下・弥生台方面の全児童はキッズ門を使用します。緑門は使用しません。詳細につきましては、下の図をご確認ください。



- 下校は、方面別に下校時刻をそろえて緑門より下校します。

3 時程及び持ち物

登校	～ 8:15
朝の会 健康観察	8:30 ～ 8:45
1時間目	8:45 ～ 9:25
2時間目	9:30 ～ 10:10
休み時間	10:10 ～ 10:25
3時間目	10:25 ～ 11:05
4時間目	11:10 ～ 11:50
帰りの会	11:50 ～ 12:05

持ち物
○ランドセル ○筆記用具 ○連絡帳 ○健康観察票 ○マスク ○ハンカチ ○ティッシュ ○水筒 ○学級ごとの持ち物 ○予備用マスク 使用しましたら、補充してください。 ○マスクをしまう袋（記名して） 体育の授業の際、熱中症予防等のためマスクをとって授業に参加します。その際、マスクを保管するために使用するのをご用意ください。

4 教育活動を行うにあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を継続します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導
- ・ 授業後の教室等の消毒

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

5 児童の健康状態の把握について

児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱や体調不良を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第二期は全児童、朝からの登校のため「緊急受入れ」は実施しません。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合には、6月11日（木）までに副校長に電話でご連絡（811-2550）ください。